



がいこくじん  
**外国人のための**  
せいかつ  
**生活ガイドブック**

やさしい日本語

English

中文(簡体字)

中文(繁体字)

한국어

Tiếng Việt

Tagalog

Indonesia

नेपाली

ភាសាខ្មែរ



# ようこそ熊本県へ



くまもとけん かんこう  
熊本県の、観光の お知らせを  
しょうかい 紹介しています！

<https://kumamoto.guide/>



# もくじ

くまもとけん <b>熊本県について</b>	18
にほん <b>日本にきたら すること</b>	
ざいりゅうか 二 ど ↳ 在留カードをうけとる	2
ま い な ん ば 一 こじんばんごう か 一 ど ↳ マイナンバー（個人番号）カード	
をつくる	3
ごくみんじょうほけん ↳ 「国民医療保険」にはいる	4
ねんきん ↳ 年金について	5
せいきん ↳ 税金について	6
せいかつ ち ↳ 地いきの あつまり	8
↳ すまいの ちゅうい	8
↳ ごみの すべてかた	9
こうつう	
↳ じてんしゃ	10
↳ くるま	11
でんしゃ ↳ 電車・バス	12
はたらく	
ざいりゅうしかく ↳ はたらくための 在留資格	13
↳ しごとを さがす	13
↳ しごとの けいやく	14
↳ しごとの ルール	14
ぞうだん ↳ しごとについて 相談する	16
はたら はけんせいど ↳ 働けなくなったときの 保険制度	16
びょうき・けが	
いりょうほけん ↳ 「医療保険」について	17
い ↳ 「かかりつけ医」について	18
でちょう ↳ 「おくすり手帳」について	18
ひょうういん ↳ 病院にかかるとき	18
いりょうひ たか ↳ 医療費が 高くなったときの	
ごうかくじょうようひせいど 「高額療養費制度」について	19
にんしん しゅっさん <b>妊娠・出産</b>	
にんしん ↳ 妊娠したら すること	20
ま ま こ ↳ 妊娠したママと子どもの 検査	20
しゅっさん ↳ 出産したあとに すること	21
あか ていきけんこうしんさ ↳ 赤ちゃんの定期健康診査・	
わく ちん せっしゅ ワクチン接種	22
そた じよせいかん ↳ 子どもを育てる人への助成金	23
おや しえん ↳ ひとり親への支援	23
じょせい ぞうたんまどぐち ↳ 女性のための 相談窓口	23
きょういく <b>子どもの教育</b>	
ほいくしょ ほいくえん ↳ 保育所・保育園	25
にんてい えん ↳ 認定こども園	25
ようちえん ↳ 幼稚園	25
にほん きょううくせいど ↳ 日本の教育制度	26
いんた なしょなる すくーる やかんちうがく ↳ インターナショナルスクール	27
夜間中学	27
さいがい <b>災害にそなえましょう</b>	
じしん ↳ 地震	28
たいふう ↳ 台風	30
さいかい ↳ 災害がおこったら	31
きんきゅう <b>緊急のときは</b>	
じこ ↳ 事故 SOS	33
けいさつ ↳ 警察	33
そうだん <b>相談する</b>	
くまもとけんがいじんさ ぼーとせんたー ↳ 熊本県外国人サポートセンター	34

# 日本にきたら すること

おわったら、チェック☑しましょう。

在留カードはいつもも持っておきます。

在留カードは、3か月よりもながく日本に住むひとがもちます。

【おもて】



【うら】



在留期限をのばす、在留資格をかえたい、在留カードをなくした、など  
在留カードについて困ったことがあつたら、出入国在留管理庁に  
き聞きました。

福岡出入国在留管理局 熊本出張所 電話：096-362-1721

じぶんの 住むまちで、住民とうろくをする。

3か月よりもながいあいだ、日本に住むときは、住民登録をします。

す し まち むら やくしょ やくば まどぐち い じゅうしょ  
 住んでいる市・町・村の 役所・役場の窓口に行って、住所を しらせます。

てつづ にほん にち  
 この手続きは、日本にきてから 14日までに します。

じゅうみんとうろく せいかつ さー びす ひつよう  
 住民登録は、生活のサービスをうけるときに必要です。

### 【引っ越し（住むいえをかえて、別のところに住む）をするとき】

- ① 引っこしをするまえに、今住んでいる役場の窓口に行って「転出届（住所をかえるてつづき）」を出します。
- ② 窓口で「転出証明書」をもらいます。
- ③ 引っこしたあとで、新しく引っ越した市・町・村の役場の窓口に行って「転入届（住所をかえるてつづき）」を出します。引っ越しした日から、14日までに 手続きをします。  
 そのとき、自分の在留カード、②でもらった転出証明書、(持っていないば)マイナンバーカードを持って行きます。

※手続きをするのに お金はかかりません。

※パスポートに「在留カードを後日交付する（在留カードを、あとで送ります）」と かいてあるときは、パスポートをもって行きます。そのあと、在留カードが、役場に知らせたじぶんの住所に、送ってきます。  
 ※自動車の運転免許証を持っているときは、「運転免許センター」で住所をかえます。

※1年よりも長く外国へ行くとき、自分の国へ帰るときは「転出届（いどうするてつづき）」を役場の窓口にだします。



まいなんばー マイナンバー（じぶんの番号）カードを つくる

住民登録をしたら じぶんの番号「マイナンバー」が もらえます。

かいがい かね おく とき かいしゃ はたら きゅうりょう てづ せいかつ しえん  
海外にお金を送る時、会社で働くとき（給料の手続き）、生活の支援をう  
けるときに必要です。

ひつよう  
じぶんの番号は、手続きするとき以外に、人に教えてはいけません。



じゅうみんとうろく す し く ち う そ ん ま い な ん ば 一 か 一 ど  
住民登録があわったら、住んでいる市区町村から、マイナンバーカードの  
もしき てがみ つうちか 一 ど こうふしんせいしょ へんしん つか おく  
申込みの手紙（通知カード、交付申請書、返信に使うふうとう）が送られ  
てきます。

じぶん かお しゃしん ひつよう す ま 一 と ふ お ん か 一 ど さくせい もう  
自分の顔の写真が必要です。ゆうびん、スマートフォンでカード作成の申  
こみをします。

## Q マイナンバーカードについて

<https://www.kojinbango-card.go.jp/>



こくみんいりょうほけん 国民医療保険に はいる

びょうき ひょういん びょういん  
病気やけが をしたら、いつでも、だれでも、病院でなおすことができるよ  
うに、日本には「国民医療保険」があります。住民登録をした人が はい  
ります。

こくみんいりょうほけん びょういん やっさきよく ぜんぶ かね  
国民医療保険に はいっていたら、病院・薬局にかかる、全部のお金を  
しらわないでよいです。

保険にはいたら、保険料のしはらいをします。いくら払うかは、住んでいるところや、前の年に稼いだお金の大きさで きまります。

子どもをうんだら、保険から「出産一時金」がもらえます。

詳しく述べる→<病気・けが> P. 17



### 年金について

もしも、けがやびょうきになって、じぶんのからだに障がいが残ったとき、年をとって働かなくなったときの生活のために ほしょう（払いもどし）がされます。

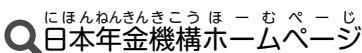
日本にすむ、20さい～59さいまでの すべての人が、年金に入らなければ いけません。

年金の しゅるい (どちらかに はいります)	だれがしはらう? (20さい～ 59さいまで)	いくら かかる?
国民年金 こくみんねんきん	はたらいてない人、 りゅうがくせい 留学生 じぶんはたら 自分で働いている人 じえいぎょう (自営業)	かぞくなんにん 家族が何人いるか・所得 できる。 のうしょぜいきん 納付書(税金をはら きにつかう紙)が送 られてきます。
厚生年金 こうせいねんきん	かいしゃ 会社ではたらいている ひと 人	しょとく 所得で きまる。 かいしゃ 会社が いちぶ はら くって くれる。

※所得がひくい人や学生は、保険料の支払いをやめる手続き、支払いを後でする手続きができます。住んでいるまちの「国民年金」窓口に相談します。

※年金を6か月よりもながく、払いつづけた外国の人は、自分の国に帰ってから「脱退一時金」の手続きをすると、保険料が一部だけもどされます。

お金がいくらもどってくるのか、年金をしはらった時期、給料によって決まります。



<https://www.nenkin.go.jp/international/index.html>



### 税金について

#### 日本の税金

住民税 (市県民税)	税金をいくら支払うか、前の年の所得で決まります。 まちでくらすみんなのために使われます。
所得税	その年の所得で決まります。
消費税	商品やサービスを買うときにかかります。レシートに書いてあります。
そのほかに、車やバイクを持っている人が払う「自動車税」があります。	

※住民税・所得税は、国どうしの条約で、免除される(支払わなくてよい)ことがあります。

## かくていしんこく 確定申告について

かくていしんこく とし がつ にち がつ にち じょとく けいさん  
確定申告は、その年の、1月1日～12月31日までの 所得を計算して、

ぜいきん  
たやすく税金をはらうことです。

① 税務署へ書類をだす、②郵便でおくる、③インターネット のどれか  
てつづ  
で 手続きができます。

きゆうりょう ひと はたら かいしゃ ねんまつちょうせい 12 がつ かいしゃ  
給料をもらっている人は、働いている会社で 年末調整（12月に 会社が  
はたら ひと ぜいきん けいさん おお はら ぜいきん  
働く人の 税金を計算し、なおすこと）をします。多く払いすぎた税金は、  
もどされます。

## ぜいきん しょうめいしょ 税金の証明書

せいかつ さーびす い か こ しはら じどう  
生活のサービスをうけるとき（15歳以下の子どもに支払われる「児童  
てあて こ そだ かね さいりゅうしかく こうしん  
手当（子どもを育てるためのお金のしえん）」）や、在留資格を更新すると  
きに、税金の証明書が必要です。

のうぜいしょうめいしょ ぜいきん す しちょうそんやくば  
納税証明書（税金をはらっているかわかるもの）：住んでいる市町村役場

でもらいます。

かぜいしょうめいしょ ぜいきん す  
課税証明書（税金のきんがくが、いくらかがわかるもの）：住んでいる  
しちょうそんやくば 市町村役場でもらいます。

もっとくわしく

▼国税庁

<https://www.nta.go.jp/> (日本語)

<https://www.nta.go.jp/english/index.htm> (英語)



にほん  
(日本語)



(英語)

# せいかつ

## ち 地いきの あつまり

す  
住んでいるところには、「自治会、または町内会」という、地いきのあつまりがあります。

ちか  
近くに住む人どうしで、住みやすくするための あつまりです。

ち  
地いきのそうじや、地いきの人が集まるための イベントを します。

いえ  
家を借りるときは 「けいやくしょ」を まもってください。

いえ  
家を借りるとき、敷金（家をかりる保証のためのお金）、礼金（家をかす  
ひと  
人に払うお礼のお金）、保証人、部屋のクリーニングのお金が必要なこと  
があります。

あ  
アパート（集合住宅）では、夜おそい時間に 大きい音を出すことを  
ひかえましょう。

へ  
部屋の外の ろうか、かいだんには、自分のものを おいてはいけません。  
か  
借りている部屋を 他の人に貸してはいけません。

でんき  
電気・ガス・水道・インターネットは自分で契約・解約します。

じてんしゃ  
自転車、バイク、車は 決められたところに 鍵をかけて とめます。

ごみは決まった時間・決まった場所に捨ててる。

す 住んでいるところで、いつ・どんなごみをあつめるかスケジュール  
が かいてある「ごみカレンダー」があります。  
やくしょ 役所の窓口で 無料でもらえます。

り サイクルをするために、ごみを分けます。住んでいる市町村のルール  
を守ってください。

れい 例) 燃やすごみ



かみ 紙



ぶ ら す ち っ く プラスチック



ペ つ と ぼ と ル ペットボトル



とくていひんもく  
特定品目

スプレー缶、ライター、乾電池など



※決められた有料の(お金がかかる)ごみ袋をつくる市町村もあります。

※料理の油を台所に流してはいけません。紙にすわせたり、粉で

かためたりして「燃やすごみ」に捨てます。

※ごみ袋に入らないものは「粗大ごみ、大型ごみ」です。

捨てる時は、自分でごみ処理場にもっていくか(ごみの大きさによって、

お金がかかります)、住んでいる市町村のホームページを調べて連絡します。

その後、コンビニで「粗大ごみ回収シール」を買い、そのシールを貼つ  
て捨てます。

※いらない洗濯機、冷蔵庫、テレビは、回収サービスを頼みます(お金が  
かかります)。

# こうつう

こうつう

## じてんしゃ 自転車に のるときの ルール

① 車が走る道の 左がわを はしる。

※歩道（人があるく道）では、歩いている人がいるときは、ゆっくり はしりましょう。



② 交差点では 信号をまもりましょう。

※「止まれ」の看板があつたら かならず とまります。周りを よく見て 動きます。



③ 夜は ライトをつけます。



④ お酒をのんだら、自転車にのつてはいけません。



⑤ ヘルメットを かびります。



- ふたり  
・2人のりをしては いけません。
- かさ  
・傘をさしながら、スマートフォンをつかいながら じてんしゃ 自転車にのっては いけません。
- じてんしゃ  
・自転車は、きまつた場所、駐輪場 (自転車を おく ところ) にとめる。  
くまもとし 熊本市の市街地駐輪場はお金がかかります。
- じてんしゃ  
・自転車を かつてに ほうち してはいけません。
- じてんしゃ  
・自転車の ほけん 保険にはいりましょう (熊本県のきまりです)。  
くまもとけん 自転車で 事故にあったときのための ほけん 保険です。
- ぼうはんどうろく  
・「防犯登録 (660円)」をしましょう。  
えん  
自転車が自分のものであることを証明するもの。自転車を売っている  
みせ お店で登録できます。

かんこう  
※観光ができるところには、有料のレンタサイクル (自転車をかしてくれ  
さーびす る) サービスもあります。

### くるま うんてんめんきょ 車の運転免許

にほん うんてん  
日本で運転するためには、いずれかの運転免許証が必要です。

- にほん うんてんめんきょしょ  
① 日本の運転免許証
- こくさい うんてんめんきょしょ  
② 国際運転免許証
- すいす どいつ ふらんす べるぎー もなこ たいわん  
③ スイス、ドイツ、フランス、ベルギー、モナコ、台湾 の 運転  
めんきょしょ 免許証

がいこく うんてんめんきょしょ も  
外国の運転免許証を持っている人は、免許センターで、日本で使える  
めんきょしょ  
免許証にかえます。

じぜん よやく ひつよう  
事前の予約が必要です。

と あ さき くまもとけんけいさつほんぶ うんてんめんきょしけんか  
問い合わせ先: 熊本県警察本部 運転免許試験課 096-233-0116

## 免許を取る人

外國語（中国語、英語、ベトナム語）の学科試験があります。（2022年7月現在）

## 電車・バス（公共交通機関）

こうつう

電車・バスに 乗るときは ICカード、乗りかえアプリをつかうと べんりです。

### 日本で電車・バスに乗るときのルール

- ・乗るときは、順番にならんで 決まったところで まちます。
- ・携帯電話は マナーモードにします。乗っている時は、電話をしません。
- ・乗りものの 中で、食べものを 食べたり、飲みものを飲んだりしてはいけません。
- ・乗りものの 中で、話すときは 声を小さく しましょう。
- ・ごみは 決められたところに 捨てます。

# はたらく

にほん　ざいりゅうしかく　しごと　日本ではたらくときは、じぶんの在留資格にあった仕事をします。

ざいりゅうしかく　しごと　ほうりつ　きんし　在留資格と　ちがう仕事をすることは、法律で　禁止しています。

ざいりゅうしかく　はたら　しかく　りゅうがくせい　かぞくたいざい  
在留資格が、働くための資格ではないとき（たとえば 留学生、家族滞在）  
しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちょう　しかくがいかつどうきょか　かならず  
は、出入国在留管理庁から「資格外活動許可」を必ずもらってください。  
はたら　じかん　き　働く時間には、決まりがあります。

## 「ハローワーク」について

はろーわーく　しょくぎょうあんていじょ　「ハローワーク（職業安定所）」は、  
しごと　仕事をさがしたい  
しごと　仕事をやめたので、「雇用保険」の　てつづ  
だれ　りょう　かね　ひとは誰でも 利用できます。お金はかかりません。

しごと　いま　ざいりゅうしかく　あたら　しごと　しゅつにゅうこく  
仕事をかえるときは、今の在留資格で 新しい仕事ができるか、出入国  
ざいりゅうかんりちょう　かくにん  
在留管理庁に確認しましょう。

いま　しごと　ないよう　しゅうろうしかくしょうめいしょ　しんせい  
今までの仕事の内容がかわるひとは、「就労資格証明書」を申請したほう  
がいいこともあります。  
しごと　にち　けいやくきかん　かん　とどけで　あらた　けいやく　ていけつ  
仕事をかえて、14日までに「契約機関に関する届出（新たな契約の締結）」  
ちかく　しゅつにゅうこくざいりゅうかんりちょう  
を、近くの出入国在留管理庁に だします。

はたらく

仕事をはじめる時は「**契約**」を よく読みましょう。

仕事がきまつたら、働くところと 契約をむすびます。

契約は「**雇用労働契約書**」、または「**労働条件通知書**」といいます。

どんな仕事をするか、何日はたらくか、休みのこと、給料（賃金）のことについて、書かれているか確認します。  
内容を きちんとよんで、わかつてからサインしましょう。

日本の法律では、1時間にもらえるお給料の金額（時給）の いちばん少ない金額（最低賃金）が決められています。時給は「最低賃金」以上でないといけません。

「最低賃金」は都道府県、仕事により異なります。

## Q もっと知りたい

「熊本県 最低賃金」で検索

日本の 法律で 決められていること

• 1日に 働く時間は 決まっています。

1日に 8時間、1週間に 40時間をこえて 働くことは できません。

• 1日に必要な休けい時間

6時間よりも長く働くならば 45分以上

8時間よりも長く働くならば 1時間以上 の休けいが必要です。

## ・休みの日

まいしゅう にち やす しゅうかん かいじょう やす ひつよう  
毎週1日の休みか、4週間に4日以上の休みが必要です。

しごと やす ちが  
※仕事のしゅるいによって、休みのとりかたが違うところもあります。

き じかんいがい はたら さんぎょう ちんぎん いじょう  
・決められた時間以外で働くとき（残業）は賃金の25%～50%以上

おお しはら しょくしゅざいりゅうしかく こと  
多く 支払われます（職種や在留資格により異なります）。

かいしゃ じゅうぎょういん く び にちまえ じゅうぎょういん  
・会社が従業員をクビにするときは、30日前にあらかじめ従業員に

つた かいしゃ かいこ  
伝えなければいけません。もし、それをしなかったら会社は解雇

よこくてあて かね じゅうぎょういん しはら  
予告手当（お金）を従業員に支払います。

ちんぎん やす ゆうきゅうきゅうか じょうけん  
・賃金がでる休み（有給休暇）をもらうのは条件があります。

はたら きかん かげついじょう しゅっきんりつ いじょう ねんめ  
働いている期間が6ヶ月以上で、出勤率が80%以上ならば1年目に10

にちかん ゆうきゅうきゅうか  
日間の有給休暇をもらうことができます。

ねんご にちかん  
その1年後、11日間もらえます。

ゆうきゅうきゅうか つぎ とし ねん  
有給休暇は次の年にくりこすことができます。でも、2年すぎると

なくなります。

きゅうよめいさいしょ きゅうりょう ないよう  
※給与明細書（給料の内容）は自分で保管しましょう。

きんたいかんり なんじ しごと なんじ お きろく  
※勤怠管理（何時に仕事をはじめて、何時に終わったか）きちんと記録を

します。

ばす ぼーと ざいりゅう かーど じぶん かんり かいしゃ なが あず  
※パスポート・在留カードは自分で管理します。会社に長いあいだ預けて  
はいけません。

## がいこくじんろうどうしゃ む そくだん だい やる 外国人労働者向け相談ダイヤル

にほん はたら ひと ほうりつ  
日本には、働いている人を まもる法律があります。

はたら かいしや かいしや や ちんぎん ひ さ  
働いている会社から、会社を辞めさせられた、賃金の引き下げ、いじめ・  
ぱわはら ほか こま でんわ そくだん  
パワハラがあつたり、他に困ったことがあれば 電話で相談できます。

(通話料金はかかりますが、相談のお金はかかりません。)

<https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/foreigner.html>



はたらく

## はたら とき ほけんせいど 働けなくなった時の 保険制度

こようほけん かいしや じゅうぎょういんろうどうきょく しはら  
「雇用保険」は、会社と従業員が労働局に支払います。

はたら とき しはら ほしょう  
働けなくなった時に 支払われる 補償です。

なまえ 名前	とき しはら じょうけん どういう時に支払われる？（条件があります）
きほんてあて 基本手当 しつようきゆうふ (失業給付)	しごと あと つぎ しごと あいだ しはら 仕事をやめた後、次の仕事をするまで、しばらくの間 支払 われます。 きゅうりょう いくら給料をもらっていたか、どのくらい働いていたかで かね はらーわーく てつづ ひつよう お金がかわります。ハローワークでの手続きが 必要です。
いくじ きゅうぎょう 育児休業 きゅうふ 給付	こ しごと なが やす とき しはら 子どもを そだてるために、仕事を 長く休む時に 支払わ れます。
かいご きゅうぎょう 介護休業 きゅうふ 給付	かぞく かいご しごと なが やす とき しはら 家族を 介護するために、仕事を 長く休む時に 支払わ れます。
しょうびょうてあてきん 傷病手当金	びょうき かいしや やす とき しきゅう 病気やけがで会社を休んだ時に支給される

# びょうき・けが

びょうき 病気やけがを したら、いつでも、だれでも、病院でなおすができます。  
びょういん 病院のほかに、クリニック、医院、診療所 などがあります。

いりょうほけん 医療保険は 2つ あります。

	こくみんけんこうほけん 国民健康保険	しゃかいほけん 社会保険
ない よう 内 容	いりょうひ 医療費の 30%を じぶん 自分で はら 払う	
だれが	じえいぎょう 自営業 <small>はたら</small> ひと 働いてない人	かいしゃ はたら 会社で働く人
しはら ほけんりょう 支払う保険料	しょとく 所得によって決まる	
しゅっさんいちじきん 出産一時金	あり	
しゅっさん て あてきん 出産手当金 しょうひょう て あてきん 傷病手当金	なし	あり
き どこに聞けばいい？	し く ちょうそん 市区町村の「国民健康 ほけん たんとうか 保険」担当課	こくみんけんこう 全国健康保険協会

※日本と社会保障協定を結んでいる国の人は、国民健康保険にはいらな

くてよいこともあります。

※パートやアルバイトは、社会保険ではなく、国民健康保険にはいることもあります。

けい  
び  
よ  
う  
き  
・  
が

## 「かかりつけ医」について

す いえ ちか じぶん びょうき そうдан いりょうしきかん  
住んでいる家の近くにあって、自分の病気について相談できる 医療機関  
のことです。

ちりょうちゅうう びょうき ひと  
治療中の病気がある人は、「かかりつけ」を決めておきましょう。

おお びょういん しんりょうか しょうかいじょう ひつよう  
大きな病院は たくさんの診療科がありますが、紹介状が必要なこともあります。

い そうдан しょうかいじょう か  
まずはかかりつけ医に相談して、紹介状を書いてもらいます。

## 病院にかかるとき

い びょういん よやく びょういん でんわ と あ  
・はじめて行く病院は、予約ができる病院もあります。電話で問い合わせ  
ひつよう  
が必要です。

びょういん じぶん けんこうほけんしょう まい なんばーかーど を  
・病院にいくときは、自分の 健康保険証 か マイナンバーカード を  
も  
持っていきます。

けんさ どういしょ さいん ひつよう  
・検査があるときは、同意書へのサインが必要になります。  
にほんご じしん にほんご ひと いっしょ い  
日本語に 自信がないときは 日本語がわかる人と 一緒に行きましょ  
う。

いりょうつうやくさー びす びょういん  
・医療通訳サービスがある病院もあります。

やす ひ よる びょういん い しはら かね たか  
・休みの日や夜でも 病院に行くこと ができます。支払うお金が高くな  
ります。

## 「おくすり手帳」について

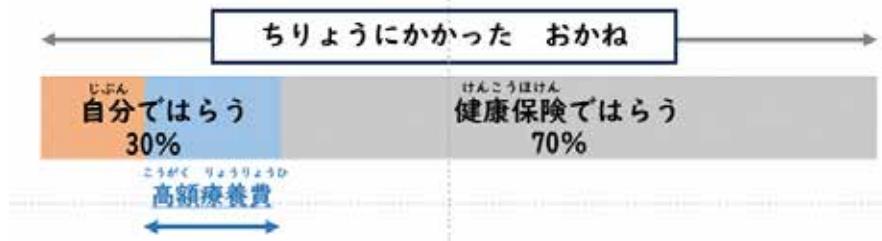
やっきょく かね  
薬局でもらえます。お金はかかりません。

くすり あれ ぎー じょうようやく くすり じぶん くすり  
薬のアレルギーがないか、常用薬（いつものんでいる薬）など、自分の薬  
か  
のきろくが書いてあります。

びょういん やつきょく い どき も  
病院、薬局に行く時は持っていきましょう。

### 医療費が 高くなったときの「高額療養費制度」

1か月のうちにかかった医療費が 高くなったら、自分でしはらった30%  
の医療費の一部が「高額療養費」として戻ります。  
いくらもどるかは、所得や年齢で かわります。



健康保険証に かいてある「保険者名称」へ 申請をします。

けい  
が  
よ  
う  
き  
・

# こそだて 子育て

せいいり 生理がこない、妊娠（おなかに赤ちゃんができる）したかも？  
おも と思ったら、まず「産婦人科」がある病院へ行きます。

にんしん 妊娠したかどうかの検査をします。

にんしんしゅっさん 妊娠・出産について、心配なこと、不安なことがあつたら そだん 相談もできます。

にんしんとどけ 「妊娠届」を 市町村役場に だします。

ぼくしけんこうてちょう 母子健康手帳を もらいます（お金はかかりません）。妊娠～出産（子どもが生まれる）～子どもについて・予防接種（ワクチンをうつ）について  
きろく 記録するものです。妊娠健康診断（妊娠したママと赤ちゃんの からだを  
しらべる）や出産の時に必要です。

にんぶけんこうしんだん かね やす 妊婦健康診断のお金が安くなる クーポンを もらえます。

べつ しちょうそん ※別の市町村に 引っこしたら、クーポンを しちょうそん こうかん その市町村のものと交換します。

はたら ひと にんしん しゅっさん 働いている人の妊娠・出産について

にんしん はや がいしゃ そだん 妊娠がわかつたら、早めに会社に相談しましょう。

にんしん かいしゃ はたら ひと くび 妊娠をしたからといって、会社が働いている人をクビにすることは、日本  
ほうりつ きんし の法律で禁止されています。

にんぶけんこうしんだん い とき かいしゃ そだん ゆうきゅう やす つか 妊婦健康診断に行く時、会社に相談します。有給の休みを使えるかつかえ  
かいしゃ ないかは、会社によります。

妊娠しているとき、決められた時間以外で働くこと・夜遅くまで仕事をしないこと、体に負担がたくない仕事にかえてほしいことを会社にお願いすることができます。

出産する予定日の6週間前、出産した後の8週間の間（条件により）仕事を休むことができます。

産前産後休暇（子どもを生む前と後の休み）といいます。会社に申請します。子どもが1さい6か月になるまで、育児休暇（子どもを育てるための休み）を会社に申請できます。

### 子どもが産まれたら

病院で「出生証明書」（子どもが生まれた証明）をもらいます。14日までに市町村に「出生届」をだします。

出生届に、子どもの名前を書くので、この日までに名前を決めます。

出生届をだしたら「出生届受理証明書（子どもが生まれた証明をうけとったという書類）」「マイナンバーのついた子どもの住民票」をもらっておくとよいです（お金がかかります）。

子どもの健康保険にもはいりましょう。



父と母の国籍に関係なく、日本で出産した場合は住んでいる市町村への届け出が必要です。

父と母のどちらかが外国籍であるならば、住んでいる市町村への届け出と、自分の国の日本にある大使館と出入国在留管理局へ届け出が必要です。

## あか 赤ちゃんの「定期健康診査」

あか  
赤ちゃんがうまれたら、きまったく月、年に体の健康、成長のしかたを  
ちえっくします。

かね  
お金はかかりません。

1か月

3～4か月

6～7か月

9～10か月

1歳6か月

3歳



す  
住んでいる市町村によっては、保健師（健康について　しどう　ひと　指導する人）が  
いえ　ま　こ　けんしん  
家にきてママと子どもの健診をすることもあります。

## わくちゃん ワクチンをうつ（ワクチン接種・よぼう接種）

あか  
赤ちゃんがうまれて2か月したら、ワクチン接種をしていきます。

わくちゃん　なんかい  
ワクチンを、何回うつか、いつするか、母子健康手帳で確認しましょう。

かね　わくちゃん　ていきせっしゅ　くに　わくちゃん  
お金がかかるワクチンもありますが、定期接種（国が、ワクチンをうって  
くださいと勧めているワクチン接種）はお金がかかりません。

こそだ　しんぱい  
子育てについて、心配なことがあれば　しちょうそん　ぼしけんこうまどぐち　まま  
市町村の「母子健康窓口」（ママ  
そくだんまどぐち　そくだん  
とこどもについての相談窓口）に　相談できます。

子育てをしている人へ 助成金（支援のためのお金をもらえる制度）  
があります。

### 出産育児一時金

妊娠4ヶ月たって 出産した人に、1人の子どもに約40万円

### 児童手当

15歳までの子どもを 育てている人 ※所得が高いならば、この助成金  
はありません。

助成金をもらうには、市町村役場で申請します。

### 親がひとりしかいないときの 支援

### 児童扶養手当

18歳までの子どもを育てている親をたすけるお金

### 母子父子寡婦福祉資金貸付

働いて生活していくためのお金を貸す制度

### ひとり親家庭等医療費助成

病気・けがをして治療にかかるお金を助ける制度

妊娠  
・  
出産

Q もっと知りたい  
市区町村の「教育・保健」窓口  
全国健康保険協会 協会けんぽ

Q かぞく なや そうだん  
家族の悩みを相談するところ  
くまもとけんじょせいそうだん せんたー おっと わか  
熊本県女性相談センター (夫と別れたい、男性からしつこくつきまとわ

れる) 096-381-4454

くまもとけんじょせいそうだん せんたー おっと こいびと たた  
熊本県女性相談センター (夫や恋人から叩かれる、嫌なことをされる)

096-381-7110

にんしん でんわ そうだん にんしん しゅつさん ししゅんき なや  
妊娠とこころの電話相談 (妊娠・出産や思春期についての悩み)

096-381-4340

こ はったつ いほう がっこう い  
子どもの発達、しつけ、子どもが違法なことをする、子どもが学校に行  
かない など、子どもに関する悩み

くまもとけんちゅうおうじどうそうだんじょ  
熊本県中央児童相談所 096-381-4451

妊娠  
・  
出産

# 子どもの教育

## 保育所・保育園

おや はたら  
親が働いているときに、0歳から小学校に行く前の 子どもを 預かります。

し く ちょうそん ほいくえん  
市区町村の保育園についてかかりの窓口に 申込み、相談をします。

## 認定こども園

おや はたら  
親が働いていなくても、0歳から小学校に行く前の 子どもを 預かります。

## 幼稚園

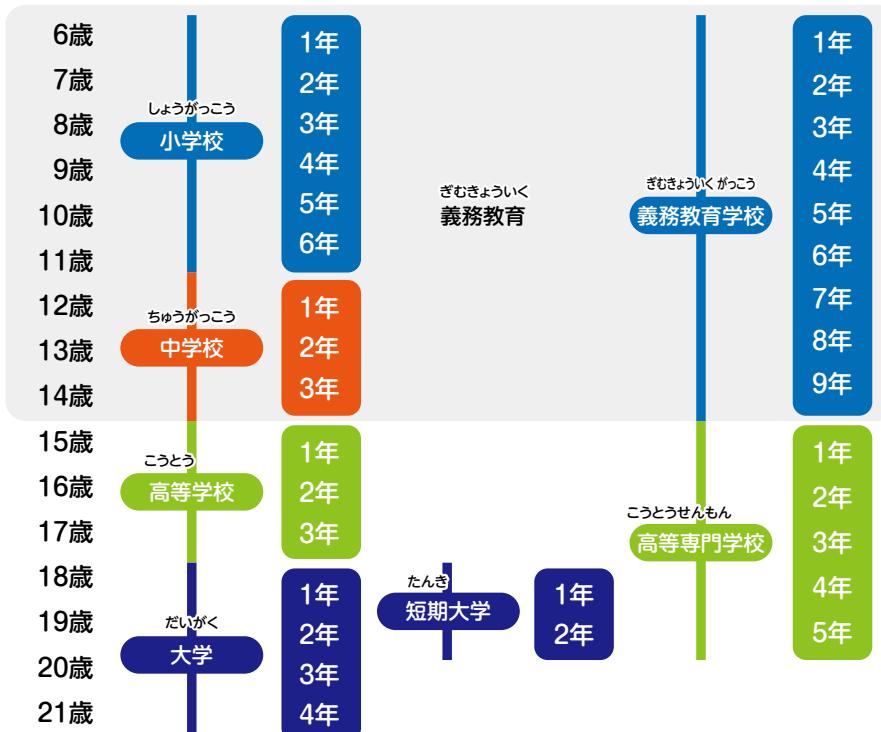
3歳から小学校に行く前までの 子どもが まなぶための 学校です。

教

育

## 日本の教育制度

日本では、親が6～15歳の子どもに義務教育を受けさせるやくめがあります。義務教育といいます。小学校、中学校までは義務教育です。



※障がいのある子どもを支援する「特別支援学校」があります。

小学校・中学校への入学は、住んでいる市町村の教育委員会に相談します。

国立学校（国がつくった学校）・私立学校（法人がつくった学校）への入学は、学校に聞きます。

こうとうがっこう こうこう にゅうがく しけん ごうかく ひつよう  
高等学校（高校）への入学は、試験に合格することが必要です。

にほんご はな にほんご おし  
日本語があまり話せない子どものために日本語を教えるところもあります。  
しちょうそんきょういくいんかい そうだん  
市町村の教育委員会にまずは相談してください。

〇外国ルーツの子どもと親が、日本語の勉強、学校のこと、進路のことについて相談できます。

「子どものにほんご相談窓口」 090-9593-9627

メール：kodomosoudan@shiennet-kumamoto.org

### インターナショナルスクール

がいこくせき こきょういく  
外国籍の子どもに教育するところです。

がっこう つかことば がっこうべんきょう ないよう かりきゅらむ がっこう  
学校のなかで使う言葉と 学校で勉強する内容（カリキュラム）、学校にかかるお金は 学校によって ちがいます。

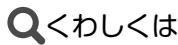
くわ がっこう き  
詳しくは、学校にちょくせつ聞いてください。

### 夜間学校

よるじかん じゅぎょう がっこう  
夜の時間に 授業がある 学校です。

にほんちゅうがっこうそつきょう ひと だれ かよ  
日本の中学校を卒業していない人は 誰でも通うことができます。

そつきょう こうこう にゅうししけん じゅけん  
卒業したら、高校の入試試験を受験できます。



くわしくは

くまもとけんきょういくちゅう ぎ むきょういくか

熊本県教育厅

義務教育課 096-333-2689

教

育

# さいがい そな 災害に備えましょう

がいこくじんじゅうみん ぼうさいぱんふれつと  
外国人住民のための防災パンフレット

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/4/5195.html>



## じしん 地震



じしん 地震は、いきなりおきます。ふだんから、  
した 下にかいてあるような  
じゅんびをしましょう。

- いえなかおおたな 家の中の大きな棚は、落ちないように、  
こてい 固定します。



す いえ じしん  
・住んでいる家が地震にどれだけ耐えることができるか、  
たないしんしんだん 「耐震診断」をして、壊れにくいように しましょう



災

害

- していきんきゅうひなんじょ といわれる、ちか しょうがっこう こうみんかん  
・指定緊急避難所 の場所  
ばしょ  
安全な場所（親戚・知人の家やホテル）や に 逃げる道  
あんぜん ばしょ しんせき ちじん いえ ほてる や に みち  
し を 知っておきます。



・防災訓練（地震がおこったときの行動をまなぶ）に参加しましょう。

### 地震で ゆれたら！

#### たものの中に いるとき

●机やテーブルなどの下に かくれましょう。

かくれるものが ないときは、カバンで頭をかばいます。

●ゆれるのが終わるまで、そとへ でないでください。

●ゆれなくなったら、火がついてないか 確認して、火を消します。



●われたガラスなどをふんで けがをしないように、スリッパや靴をはきましょう。

#### 外にいるとき

●カバンなどで頭を守って、公園や空き地など ひろい場所へ にげましょう。

#### 電車やバスに乗っているとき

●座っているときは、頭を守って、体を低くする。

●立っているときは、転ばないよう、手すりにしっかりとつかまります。

災

害

じぶん いのち まも  
自分の命を守ることが いちばん だいじ  
大事です！

- まわりを見ながら、【1, からだを低く、2, 頭を守り、3, 動かない】  
の3つをまもります。

### たいふう 台風



くまもとけん たいふう ごうう あめ ひがい  
熊本県では、台風や豪雨（ひどい雨）の被害がたくさんあります。台風は予測できるので、情報をあつめてはや じゅんび じょうほう  
早く準備しましょう。

- ・ベランダに置いているものは家の中に入れます。
- ・外のようすを見に、家から外にでないでください。

### たいふう じょうほう 台風の情報はどうやって知ったらしい？

- 気象台（天気や災害のよそくをする国のかん）が出す 情報を見る。

くまもとちはうきょうだい 熊本地方気象台 <https://www.jma-net.go.jp/kumamoto/>

- 住んでいる市町村が だす 避難情報（どこの避難所が使えるか、など  
のお知らせ）

す しちょうどん 住んでいる市町村のWEBページをみる、LINEの登録をしていると  
お知らせがきます。

災  
さ

害  
が

じぶん す ち きけん に みち かくにん  
自分の住んでいる地図は どんな危険があるか、逃げ道を確認する。

- 市町村が作成したハザードマップ（災害があったときにどんな危険があるか、かきこんである地図）で、避難経路（逃げる道）を確認します。

あめ  
雨がひどいときは、迷わず、早く逃げます！

- 大雨、豪雨（ひどい雨）が予測されているときは、夜遅くなる前に、早めに避難行動をします。
- 「マイタイムライン（家族・自分のための災害があったときどんな行動をするかの計画表）」をつくっておきましょう。逃げる時にすることをわかりやすくみることができます。

さいがい  
災害が おこったら

いえ  
家から逃げる前に しましょう。

- ・ストーブ、料理の火をけず



- ・ガスの元栓を閉める



- ・電気ブレーカーを 落とす



いえ  
・家からくるときは、自分や家族がどこに  
ひなん か  
避難したか書いて 家の中にはっておくと  
いえ いえ  
よいです。家のドア、窓の鍵はしっかりし  
めます。



- ・電話がつながらないこともあるので、災害伝言ダイヤル（171）、SNS  
つか  
を使いましょう



さいがいでんごん だい やる  
災害伝言ダイヤルについて



## ひなんじょ 避難所について



### ひなんじょ 避難所のかんばん

おおあめ　たいふう　じしん　こうずい　さいがい　いえ　す  
大雨、台風、地震、洪水などの災害がおこったときに、家がこわれて住む  
ことができなくなった人が、しばらくのあいだ　いるところです。  
す　しちょうそん　ひなんじょ　していひなんじょ　しょくりょうひん　みず  
住んでいる市町村がきめた避難所（指定避難所）には、食料品や水があり  
ます。

じぶん　ひつよう　ようい  
自分で必要なものは、用意していきます。  
し　ひと　さが　ひなんじょ　かかり　ひと  
いろいろなお知らせもあります。人を探したいときは、避難所の係の人に  
き　聞きましょう。

す　しちょうそん　ひなんじょ　かいほう  
住んでいる市町村から「〇〇を避難所として開放しています（〇〇を使  
うことができます）」というおしらせが、SNS や WEB ページ、テレビ、  
ラジオでながれます。

じぶん　いえ　おも　いえ　ちか　ひなんじょ　い  
自分の家があぶないかも、と思ったら、家から近い避難所に 行きます。  
し　あ　いえ　かいしゃ　ひなん  
知り合いの家、会社のたてものなどへの 避難も できます。

# 緊急のときは

## 事故 SOS

火事、けが、急な病気、交通事故（車の事故でけがをした人がいるとき）があったら電話で119をダイヤルする。

- ① 火事か、救急か、どちらなのかを伝える。
- ② どんなひとがどんな状況なのか伝える（へんじがない、けがをしているなど）
- ③ 今いる場所と自分の連絡先を伝える（近くの目印になるたてものやお店があれば言う）

## 警察

警察にすぐに来てほしいときは電話で110をダイヤルします。

事件（誰かがしたこと）

強盗（どろぼうが、ひとりのお金を盗むこと）、ひったくり（とつぜん、ひとのものをとっていくこと）があった時

事故（思いがけず、おこったこと）

交通事故があつたとき

土砂崩れで道路がふさがっている時

- ① 事件か、事故か、どういう状況か伝える。

- ② いつあつたか

- ③ 今いる場所と自分の連絡先を伝える（近くの目印になるたてものやお店があれば言う）

そうだん  
**相談する**

くまもとけんがいこくじんさぽーとせんたー  
**熊本県外国人サポートセンター**

---

📞 080-4275-4489

⌚ @KumamotoSupportCenterforForeignResidents



---

**編集・発行 熊本県国際協会**